



2022年度協約改訂を全組合員で闘おうシリーズ⑨

更衣時間は労働時間だ！シーツは業者に！ 保存休暇は自由に使えるべきだ！ 2022年度労働協約改訂第5回団交

本部は本日、2022年度労働協約改訂及び労働条件改善の第5回団体交渉を開催しました。今団交では、労働条件や賃金について議論しました。

更衣時間について、会社は厚労省のガイドラインを無視し、「使用者の指揮命令下にはない」と、見苦しい言い訳に終始し、対立しました。

休養室のシーツ交換について、本部は「大事な睡眠時間が削られ安全上問題だ。関係会社の要員を増やせば良い。せめてシーツ類を休養室に置くだけでもできないのか」と主張しましたが、会社は「現行のままだ」と頑なに拒否しました。

会社は「年休は欠勤に含まれる」と回答しました。25日の勤務発表後に年休が確定していても欠勤だということです。この解釈は間違いであることは言うまでもありません。本部は「『勤務割等によってあらかじめ割り振られた』を追記すれば解釈がより鮮明になる」と主張しました。しかし、会社はこれを拒否し「年休は欠勤だ」とオウム返しのように主張し、対立しました。

保存休暇について本部は、付与条件の撤廃や4月誕生日の退職者が3月から使えるようにと主張しました。会社は「付与条件は会社が判断している。これを変える考えはない。3月から付与する考えもない」と回答しました。本部は「年休が流れた原因は会社の要員不足によるものだ。使う自由は社員側だ」と抗議し、対立しました。

昇格について、本部はC2等級以下にB年限を設けることや、基準昇給額1,500円と逡減撤廃などを主張しました。会社は、改善する気などさらさらありませんでした。本部は「昇格しない社員はずっと低賃金のままだ。差別制度だ」と主張し、対立しました。

次回の第6回団体交渉は、9月2日に開催します。

※団体交渉の詳細は『業務速報』No.1313を参照して下さい。